

第1回 北栄町隣保館運営審議会・児童館運営委員会

日時 2019年 5月31日(金)
午後7時～午後8時30分
会場 ほくほくプラザ(北栄人権文化センター)

日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 審議会・委員会の成立について
北栄町隣保館の設置及び管理に関する条例第8条第2項、北栄町児童館管理運営規則第7条第2項の規定により委員の半数以上の出席があるので成立。
- 4 協議・報告事項
 - (1) 会長・副会長の互選について
会長に山根ひろ子委員、副会長に津川一成委員を選出。
 - (2) 2018年度事業実施状況について
 - ア 隣保館事業
質疑等なし。
 - イ 児童館事業
質疑等なし。
 - (3) 2019年度事業計画について
 - ア 隣保館事業
質疑等なし。
 - イ 児童館事業
質疑等なし。
 - (4) その他
 - ア ボランティア登録制度について
ボランティアの登録状況について説明。
 - イ 児童館事業の自己点検結果について
県の児童館監査で、自己点検結果の運営委員会による第三者評価が必要であると指摘されたため、2018年度より実施。2018年12月の運営委員会で自己採点があった方がよいとの意見を受け様式を作成した。今後は児童館事業計画・事業報告もこの様式を利用し、事務の効率化を図る。
- 5 その他
エアコンの修繕、玄関屋根・外壁表示板、壁面懸垂幕を設置する。
- 6 閉会